

# 令和元年度 事業計画

〔平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで〕

## I 基本方針

我が国は、少子高齢化の進展により労働力人口が減少し、深刻な人手不足に直面しています。一方、我が国における健康寿命は、2016年で、男性は72.14歳、女性は74.79歳にまで延伸しており、働く意欲のある高齢者の担い手としての労働力が強く求められており、シルバー人材センター事業の重要性とシルバー人材センターに向けられた地域社会の期待が一層大きくなってきています。しかしながら、シルバーの会員数は年々減少し、地域の期待に応えられていないのが現状です。このため、全国シルバー人材センター事業協会では、「第2次会員100万人達成計画」を掲げており、富山県においても、会員増加の取組を一層推進していきます。

当連合会では、このたび、令和元年度から令和5年度までの「第3次中期計画」を策定したことから、計画に基づいた着実な事業運営を行うとともに、新しい時代にふさわしいシルバー人材センターを目指し、拠点センターと一層の緊密な連携を図りながら、高齢者の就業支援や地域社会の振興に一層貢献していきます。

一方、国においては、人手不足分野や現役世代を支える分野での高齢者の就業をさらに推進するため、令和元年度では、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」補助金等の増額が図られています。このことから、これらの補助金を積極的に活用し、会員の加入促進、就業機会の確保等に取り組みます。

また、富山労働局から「高齢者活躍人材確保育成事業」を受託し、高齢者や企業に対し積極的な周知・広報を行うとともに、実際の就業体験を通じて高齢者、企業双方のシルバーに対する理解を深めてもらい、高齢者がシルバーに興味を持ち自信を持って就業できるよう必要な技能講習を行うことにより、シルバーの新たな会員増加を図り、「労働者派遣事業」や「有料職業紹介事業」の拡大に繋げていきます。加えて、シルバー事業の業務拡大に向けた業種及び職種の指定について、企業や会員のニーズなどを踏まえながら、引き続き拠点センターと連携して取り組んでいきます。

安全・適正就業推進事業については、令和元年度は、事故件数削減の具体的な数値目標を掲げるとともに、死亡・重篤事故ゼロを最重点目標として取り組みます。適正就業では、拠点センターにおいて、受注リストを基にその内容や実態の再点検と見直しを行い、法令順守の徹底を図ります。

具体的な事業につきましては、次の事業計画により積極的に展開いたします。

## Ⅱ 事業計画

### 1 普及啓発事業

シルバー人材センター事業を広く県民に周知し、会員加入、就業機会の拡大を図るため、テレビ、新聞等のマスメディアを活用しての普及啓発を実施するとともに、10月の普及啓発促進月間には、ボランティア活動等の地域活動を展開します。

- (1) 「シルバーの日」の設定及びボランティア等地域活動（10月）
- (2) テレビ、新聞等のマスメディアを活用した広報活動（随時）
- (3) 県・市町村広報誌への掲載依頼（随時）
- (4) 経済団体へのセンター活用促進、寄附金等要請活動（6～7月）
- (5) 関係団体等のイベントへの参加及び情報提供（年間）

### 2 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（国・県の補助事業）

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、高齢者のサービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での就業の促進は、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、企業の人手不足の解消、社会・経済の維持発展等のために、ますます重要とされています。

このため、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を実施する拠点センターと連携し、県下、全国において広域展開する企業等に対する請負・派遣・有料職業紹介の就業開拓や会員の確保等に取り組みます。

- (1) 各拠点センターと連動した就業開拓と会員確保の取組の実施（年間）
- (2) 会員拡大・就業拡大推進委員会の開催（6月、11月）
  - ① 会員等の就業ニーズや入退会状況調査の実施・分析
  - ② 会員拡大・就業拡大推進事業計画の作成と実施
  - ③ 目標設定とPDCAサイクルによる目標管理
- (3) 各拠点センターへの会員拡大・就業拡大に係る情報提供（随時）

### 3 高齢者活躍人材確保育成事業（国の委託事業）

労働力人口の減少等により、人手不足分野や現役世代を支える分野での担い手不足が問題となる中、当該分野での高齢者の就業を推進することは喫緊の課題です。このため、高齢者や企業に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、高齢者の関心の高い分野や高齢者の入会に繋がることが期待できる分野における就業体験や技能講習を実施し、シルバーの新規会員やシルバーを活用する企業の増加に繋がるよう努めます。

- (1) シルバーに関する周知・広報

高齢者及び企業に対して、シルバーに関する積極的な周知・広報を実施します。

- ① 企業ニーズの把握、地域の高齢者及び地域の企業に対するシルバーに関する周知・広報
- ② ホームページ、チラシ、ポスター、リーフレット等の作成
- ③ 地域高齢者に対する入会説明会の開催
- ④ 新聞への折込み・広告掲載

## (2) 就業体験の実施

シルバーでの就業に関心のある高齢者やシルバーの活用に関心のある企業を対象に、就業体験を実施します。

## (3) 技能講習の実施

シルバーでの就業を希望している現にシルバーの会員でない高齢者が、シルバーの会員となり新たな分野で活躍することに興味、自信を持つことができるよう、技能講習を実施します。

- ・技能講習の期間（6月～12月）

## (4) 事業目標

- ① 新規会員数 61人
- ② 本事業を利用し会員となった者の就業率 30%以上

## 4 安全・適正就業推進事業

安全就業については、死亡・重篤事故ゼロを最重点目標とするとともに、年間の傷害事故件数を50件以下、損害賠償事故件数を45件以下とする削減目標を掲げ、「指差呼称」による安全確認など、安全対策のなご一層の強化を図ります。また、安全パトロールの強化を図り、その実効性を上げるため取り組み結果等を各拠点センターへ通知します。

適正就業については、各拠点センターにおいて受注内容の実態を点検し、「適正就業ガイドライン」等に基づいた適正就業の適否確認と、必要に応じた内容の見直しを図ります。

- (1) 安全・適正就業対策推進委員会の開催（4月、7月、2月）
- (2) 安全・適正就業パトロール指導員による就業現場巡回指導（年間）
- (3) 安全就業強化月間の設定（7月）
- (4) 安全就業推進大会の開催（7月）
- (5) 安全・適正就業対策推進研修会の開催（3月）
- (6) 安全・適正就業啓発資料の作成配付（随時）

## 5 労働者派遣（シルバー派遣）事業

シルバー事業における高齢者の能力・経験を活かす多様な働き方の選択肢の一つとして、また、実体的に雇用関係にあると疑わしい就業を防止し、適正就業を推進するため、シルバー派遣事業を更に拡大し、派遣就業を希望する会員の就業促進を図ります。また、富山県が実施する「生涯現役促進地域連携事業」と連携し、主に65歳以上の高齢者の皆さんの派遣就業を支援します。

さらに、就業時間の拡大を希望する派遣会員やその派遣先事業所のニーズを踏まえ、県知事に対し、業務拡大に係る指定要望を行うこととします。

- (1) 各拠点センターと連動したシルバー派遣事業の実施（年間）
- (2) 安全衛生委員会の開催及び活動の強化（年間）
- (3) 産業医による助言指導（年間）
- (4) 労働災害への対応（年間）
- (5) キャリアアップ教育訓練の実施（年間）
- (6) シルバー派遣事業担当者研修会の開催（9月）
- (7) 富山県生涯現役促進地域連携事業と連携した派遣就業支援の実施（年間）
- (8) 県知事への業務拡大に係る指定要望（随時）

## 6 有料職業紹介事業

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業や高齢者活躍人材確保育成事業によって地域の高齢退職者（シルバー会員を含む）の臨時的、短期的又はその他の軽易な業務での雇用機会の拡大が見込まれることから、引き続き有料職業紹介事業を推進します。

- (1) 各拠点センターと連動した有料職業紹介事業の実施（年間）
- (2) 有料職業紹介事業担当者研修会の開催（9月）

## 7 交流研修事業

拠点センター役員・職員を対象として、シルバー事業を適正かつ円滑に推進するにあたり、必要な研修を実施します。

- (1) 役員・事務局長交流研修（随時）
- (2) 職員研修（随時）
- (3) 会計事務担当者研修（随時）

## 8 調査研究事業

拠点センターが、地域社会の要望に応じていくための調査研究を行います。

- (1) シルバー事業実績の集計・分析（毎月）
- (2) 就業見積基準単価の調査（9月）
- (3) 事業運営概要の作成配付（10月）
- (4) 参考図書、会員手帳、DVD等の斡旋（年間）

## 9 指導相談事業

富山労働局、富山県及び連合会（事務局長）が、それぞれ又は共同して拠点センターに対する個別指導とフォローアップを実施します。

- (1) 拠点センター事業運営に係る相談援助（年間）
- (2) 拠点センターへの個別指導の実施（随時）
  - ① 連合会（事務局長）が行うもの
  - ② 労働局、県とともに行うもの
- (3) 請負、委任、シルバー派遣事業における就業の適正化指導の実施（年間）
- (4) 独自事業等の企画・推進についての相談援助（年間）

## 10 表彰事業

シルバー人材センター事業の発展に多大な貢献をされた会員・職員に対して顕彰するとともに、連合会・センター役員として永年尽力された方に感謝状を贈呈します。

- (1) 優良会員表彰（6月）
- (2) 優良職員表彰（6月）
- (3) 感謝状贈呈（6月）

## 11 会 議

連合会事業の目的達成のため諸会議を開催します。

- (1) 定時総会（6月）
- (2) 理事会(役員会)（5月、10月、3月）
- (3) 理事長会議（11月）
- (4) 専務理事・事務局長会議（6月、10月、1月）
- (5) 各事業実施に係る担当者打合せ会の開催（随時）

## 12 その他事業

北シ協、全シ協の事業に積極的に参加し、情報収集や意見交換などの交流に努めます。

- (1) 北信越シルバー人材センター連絡協議会事業への参加（随時）
- (2) 全国シルバー人材センター事業協会事業への参加（随時）